

Web 完結型マイプラン

2021年9月4日現在

1. 商品名	Web 完結型マイプラン（カードローン）
2. ご利用いただける方	以下の条件を満たされる方が対象となります。 (1) 「九州ろうきん」に出資のある会員の間接構成員の方、または当金庫管轄内に居住もしくは勤務されている勤労者の方 (2) 申込時年齢が満 20 歳以上、満 65 歳未満の方 (3) 安定継続した収入があり、前年度税込み年収が 150 万円以上の方 (4) 同一勤務先に原則 1 年以上勤務されている方 (5) 金庫所定の保証機関の保証が受けられる方 ※個人事業主・法人代表者の方はご利用いただけません。
3. お使いみち	健康で文化的な生活を営むものであればご自由です。 ただし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。
4. 申込方法	九州ろうきんホームページよりWeb 上でお申込みができます。
5. お申込金額	100 万円以内（10 万円単位）
6. ご契約期間	契約期間は、1 年単位で審査のうえ更新します。 ※お取引状況によっては、更新できない場合もございます。 ※満 70 歳に達した後、最初に到来する契約満了日をもって貸越を停止し、満 76 歳までにご完済いただきます。
7. ご融資金利・利息	変動金利型となります。 ・年 4 回（2 月 1 日、5 月 1 日、8 月 1 日、11 月 1 日）基準金利を改定することとし、改定後の利率の適用は次のとおりとします。 ア. 改定日に貸越残高がある場合（元金がゼロで未収利息のみがある場合を含みます）、改定月の約定返済日より適用します。 ※ 改定月前月の約定日以降、改定日前日までの間に初めて利用した場合（再利用を含みます）、実際に約定返済する日（次々回約定日）より適用します。 なお、改定日から実際に約定返済する日までの間に全額返済した後に再利用いただいた場合、再利用日より適用します。 イ. 改定日に貸越残高がない場合（未収利息も発生していない場合）、貸越日より適用します。 ※ 金利の変更については、当金庫本支店およびホームページ、または書面により通知します。 ※ 金融情勢の変化その他相当の事由がある場合には、所定の利率を一般に行われる程度のものに変更します。変更の内容は、九州労働金庫本支店に掲示し、借主宛の通知はいたしません。

8. 保証料	所定の融資利率に保証料率が加算されます。										
9. ご返済方法	毎月一定日に一定額を、返済用普通預金口座から自動振替する「約定定例返済方式」です。 ※ボーナス月増額返済もお選びいただけます。										
10. 担保	不要です。										
11. 保証機関	一般社団法人日本労働者信用基金協会による保証となります。										
12. 手数料	・不要です。 ・各種証明書（残高証明書・取引明細証明書等）の発行や融資条件等変更の場合には、手数料をいただきます。 ・融資条件等変更にかかわる印紙代はお客様の負担となります。 ※手数料の金額については、店頭に掲示しています。										
13. 連帯保証人	不要です。										
14. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ）	・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 <table border="1" data-bbox="655 936 1286 1099"><tr><td colspan="2">九州労働金庫 お客様サービス室</td></tr><tr><td>フリーダイヤル</td><td>0120-796-210</td></tr><tr><td>受付時間</td><td>平日 午前9時～午後5時</td></tr></table> なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 <table border="1" data-bbox="655 1205 1286 1310"><tr><td colspan="2">ホームページアドレス</td></tr><tr><td colspan="2">https://kyusyu-rokin.com/</td></tr></table>	九州労働金庫 お客様サービス室		フリーダイヤル	0120-796-210	受付時間	平日 午前9時～午後5時	ホームページアドレス		https://kyusyu-rokin.com/	
九州労働金庫 お客様サービス室											
フリーダイヤル	0120-796-210										
受付時間	平日 午前9時～午後5時										
ホームページアドレス											
https://kyusyu-rokin.com/											
15. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）、で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、下記ろうきん相談所にお申し出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、ろうきん相談所、または東京三弁護士会にお問い合わせください。										

	ろうきん相談所
	フリーダイヤル 0120-177-288
	受付時間 平日 午前9時 ~ 午後5時

※当金庫および保証機関所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。